

令和6年10月25日
いび川農業協同組合

次期役員改選の理事構成における例外規定の適用について

当JA管内の認定農業者数は156名（令和6年9月30日現在）で、そのうちの正組合員数は134名であるため、理事定数枠22人から24人の10倍（220人～240人）を下回ることから、次期役員の選任にあたり、農協法施行規則第76条の2第1項第2号に定める「例外規定2」を適用することに先立ち、正組合員の認定農業者数を調査した結果を公表します。

名称	いび川農業協同組合（JAいび川）
設立	平成6年4月1日
組合員数	合計：14,699人 【内訳】 正組合員：7,731人（うち認定農業者134人） *調査日：令和6年9月30日 准組合員：6,968人